

厚生労働科学研究費補助金
地域医療基盤開発推進研究事業
医療安全の向上のための医療従事者を対象にした
普及啓発の効果測定に関する研究

平成 27 年度～28 年度 総合研究報告書

研究代表者 長谷川 友紀

平成 29 (2017) 年 3 月

はじめに

医療の質と安全への関心の増大を背景として、医療事故情報の収集・分析、注意喚起のための情報提供が、複数の医療関係団体により行われている。このうち、日本医療機能評価機構は、全国の医療機関から医療事故情報及びヒヤリ・ハット事例を収集し、世界的にも最大規模のデータベースを有し、その集計結果や分析の結果を定期的に報告書に取りまとめているほか、医療従事者に向けて毎月医療安全情報を発行している。これらの情報が医療従事者の間に浸透、共有されれば、医療の質と安全を重視する組織文化（医療安全文化）が醸成されることが期待される。それらの情報の医療機関内での周知方法や、医療従事者への浸透状況と共有状況の実態はこれまで明らかにされていないのに加え、それらの情報提供の効果も測定されていない。

本研究では、日本医療機能評価機構等が発行する医療安全に関する各種の情報の医療従事者への周知方法と浸透・共有状況を明らかにするのに加え、情報の浸透・共有状況を良好とする院内の周知方法を特定すること、およびそれらの情報提供が医療従事者の医療の質と安全の向上に与えた効果の有無を検証することを目的とした。

各種の医療安全情報のうち、日本医療機能評価機構が発行する医療安全情報が、病院および医療従事者の間でもっとも利用されていた。日本医療機能評価機構の医療安全情報は、病床規模の大きい病院および薬剤師、看護師の間で利活用が進んでいた。医療安全情報の閲覧は、医療安全文化のうち、インシデントレポート等を報告する姿勢の向上と相関しており、医療安全情報提供の効果の一部を明らかにすることができた。

今後は、病床規模の小さい病院あるいは専従・専任の医療安全管理者が未配置の病院、および、薬剤師と看護師以外の職種における医療安全情報の利活用を促進する方法を検討する必要がある。医療従事者の医療安全情報の閲覧頻度を向上するには、病院や医療従事者の専門性に適合した内容を充実させるほか、医療安全情報を全職員に個別に配布または全部署に配布すること、日本医療機能評価機構等から医療従事者個人に対し、電子メール等を用い、直接医療安全情報を届ける仕組みを構築すること等が有効であると考えられた。

研究代表者 長谷川 友紀